

# 第16回真勇カップにおける競技規定 及び本大会の申し合わせ事項について

本大会では、「上級クラス」が日本国際空手協会、及びPOINT&K.O.の全日本選抜指定大会に認定されているため、クラスごとに異なる競技規定が適用されます。

- 「新人クラス」「初級クラス」「中級クラス」  
真勇カップ東日本ジュニア競技規定に基づいて競技を行います。
  
- 「上級クラス」  
日本国際空手協会試合規約を基本とし以下の変更点を加えています。
  - ・ 本戦マスト方式  
本戦で必ず勝敗を決定する本戦マスト方式とし延長戦は行わない。
  - ・ 上段ヒザ蹴り  
故意でない場合も含め、全て反則とします。
  - ・ 防具、及び試合時間  
真勇カップ東日本ジュニア競技規定に準じます。
  - ・ 有効と場外について  
有効は「技あり」と評価し、場外の注意を取りません。

## 審判構成

- ✓判定は審判長および審判員で決定する。
- ✓審判長および審判員は同等の権限を持って判定にあたるが、最終的な決定は全て審判長の裁決による。
- ✓審判員は主審1名と副審2名以上を原則とし構成する。
- ✓審判長は主審に意見を述べたり要請することができる。  
また、主審は必要があれば審判長に意見を求めたり要請することができる。

## 審判と勝敗

- ✓本戦で必ず勝敗を決定する本戦マスト方式とし、延長戦は行わない。
- ✓勝敗は一本勝ち、技有り(2回取った場合は一本となる)、判定勝ち、相手の失格ないし棄権により決定される。
- ✓一本勝ち・失格・棄権がない場合は主審と副審の過半数の判定で決定する。
- ✓判定によって勝敗を決する場合は、主審の「判定」宣告と同時に全審判員が表示を行う主審同時上げとする。
- ✓試合中、主審を中心とし審判員同士で協議を行うことができる。

## 判定基準

- ✓1試合の全体を見て判定を行う。
- ✓①技有りの有無、②減点の有無、③ダメージ、④技的的確性、⑤気迫の順とする。  
※必ずしも手数足数がダメージに勝るものではない。



## 一本勝ち

- ✓反則箇所を除く相手に対して突き、蹴りなどによりダメージを与え、3秒以上動きが止まった場合。
- ✓戦意喪失した場合。
- ✓技有りを2回取った場合。

## 技有り

- ✓反則箇所を除く相手に対して突き、蹴りなどによりダメージを与え、動きが止まった場合。
- ✓上段への蹴りが的確にクリーンヒットした場合。
- ✓前蹴りや下段蹴りなどで相手を倒し、タイミングよく下段突きをで決めた場合。
- ✓技を仕掛けた選手が転倒し、その相手選手がタイミングよく下段突きを決めた場合。

## 反則

- ✓金的への攻撃、頭突き、掴み、抱えこみおよび掌低または拳、肩による押しは全て反則となる。
- ✓拳、肘など肩も含め腕部位による首を含めた顔面への攻撃。(上段ヒザは反則となる)
- ✓頭をつけての攻撃。前進ありきの体圧。(踏ん張って上体をのけぞらせる行為も体圧とする)
- ✓倒れた相手への攻撃。および背後からの攻撃。
- ✓掛け逃げや故意による転倒は審判が注意を与える。
- ✓審判が消極的と判断した場合は注意を与える。
- ✓反則は注意2で減点1となり注意4で失格となる。但し、悪質と判断された場合は即失格も有り得る。

## 失格

- ✓減点が2となった場合。
- ✓係員や審判員の指示に従わない場合や粗暴な言動、悪質な態度、悪質な反則と見なされた場合。
- ✓規定外の道衣や防具を使用した場合。
- ✓時間に遅れ進行の妨げとなる場合、および出場しない場合。
- ✓大会申込書に虚偽の記載や不正行為が発覚した場合。

## 選手の服装

- ✓清潔な白色または乳白色の空手衣(その流派の正装)を着用すること。
- ✓袖が無かったり極端に短く半袖のような空手衣は認めない。また、過度の装飾が施された空手衣も認めない。
- ✓女子のみTシャツ着用を認める。
- ✓標識紐(赤いひも)と着用義務の防具を各自で準備し着用すること。

## 防具

○着用義務 ×着用不可能 △着用任意(希望者のみ)

	幼年		小学3年未満		小学3年以上		中学	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子
ヘッドガード	○	○	○	○	○	○	○	○
拳サポーター	○	○	○	○	○	○	○	○
すねサポーター	○	○	○	○	○	○	○	○
膝サポーター	△	△	△	△	○	○	○	○
ファールカップ・アンダーガード	△	○	△	○	△	○	○	○
胸ガード	×	×	×	×	△	×	○	×

- ✓防具と標識紐(赤いひも)は主催者側では準備しませんので各自で用意すること。
- ✓ヘッドガードは白色または黒色で顔全体を覆うものに限る。  
イサミ製 CKW-10、TT-25、MW 製 HG15、HG17 または同等の物。
- ✓拳サポーター、すねサポーター、膝サポーターは布製のものに限る。
- ✓サポーター類でパットが極端に薄くなっているもの、改造したものは使用を禁止する。
- ✓ファールカップ、アンダーガードは道着の下に着用すること。
- ✓女子の胸ガードはイサミ製 D-16、TT-28、MW 製 CG32、またはスポーツブラタイプで同等の物。  
みぞおちにかかるもの及びプラスチック製は禁止。(L-711、L-8202、L-8303 等、腹部にかかるものは不可)

## 試合時間

	真勇新人戦	真勇カップ東日本ジュニア		
	新人戦	初級	中級	上級
本戦	1 : 0 0	1 : 3 0		

- ✓本戦で必ず勝敗を決定する本戦マスト方式とし、延長戦は行わない。
- ✓複数のクラスが混合・統合される場合の試合時間については対象範囲内でもっとも短い試合時間とする。

## 補則

- ✓上段ヒザ蹴りは全て反則とする。(故意でない場合でも反則となる)
- ✓このルール案内に無い事態が発生した場合は、必要に応じ役員が協議を行い審判長が最終決定をする。
- ✓協議結果や試合結果に対しての意義申し立ては一切認めない。

# 日本国際空手協会試合規約「日本国際空手協会ルール」

## 1. 1本勝ち（技あり2で1本）

- ①反則箇所を除いた場所に「突き」「蹴り」「肘打ち」等を瞬間的に決め、相手を3秒以上ダウンさせた場合。
- ②主審の判断でダウンした選手が試合続行不可能と判断した場合。

## 2. 技あり

- ①反則箇所を除いた場所に突き、蹴り等が瞬間的に決まり、相手をダウン（2秒以内）させた場合。
- ②相手の動きが止まって（2秒以内）しまったが試合続行可能な場合。（但し、本人に戦う意思が有っても危険と審判が判断した場合は、一本となる。）

## 3. 有効（有効2で技あり）※中学生以下、クラス別Jrの部では技ありとなります。

- ①ノーガードの顔面（頭部）に的確に「蹴り」がに決まった場合全て有効となる。ただし乗ったような蹴りに関しては認めない。
- ②足技の攻撃技により倒れた相手や胴回し回転蹴り等の失敗に倒れた相手対し、瞬時に「決め・斬新」を決めた場合。（例：下段廻し蹴り又は、足払いから等からの下段突き）
- ③軸足が床に付いてない胴回し回転蹴りなどの技や、蹴り技が決ったが、蹴った方のバランスが崩れ転倒した場合は認めない。（相手がダウンまたはダメージのある場合は、技あり、または一本となります）
- ④反則行為をして、「反則減点1（注意2）」を取られると、自動的に相手方に「有効1」が与えられる。  
※中学生以下の場合はそのまま「減点1」として判定に入ります。

## 4. 審判による判定

- ①判定基準は、相手に対して、「1. 打撃のダメージ」「2. 技の適格性」「3. 手数」の順で裁定する。
- ②5審判員制で「1本」「技あり」「有効」「反則」等全ての判定に3人以上の支持がある事。

## 5. 反則

以下の行為で、「注意1」が与えられ、「注意2」で「減点1（相手方に、有効1）」（中学生以下の場合はそのまま「減点1」）「注意4」で失格。

- ①手拳・肘による顔面殴打（手先が軽く触れても反則）、首への攻撃撃。
- ②「ダウンした相手」「場外に出た時」「主審が完全に制止（止め）した時」に攻撃した時。
- ③「金的攻撃」「投げ」「掴み」「相手に顔面及び頭部付けての攻撃」「掌底押し」
- ④選手本人が相手や審判員に暴言を吐いたり、  
セコンドが悪質な行動（例：ヤジ・床を叩く等）をした場合。
- ⑤以上の他に審判判断に寄り、悪質な試合態度や不適切な行為と見なした場合。（通常は、一度警告する。）
- ⑥突き、蹴り等、有効な技で相手が場外に出た場合（掌底押し、肩押し等は除く）  
※場外注意は中学生以下にはありません。
- ⑦ヒザ関節への前からの中足または足刀による攻撃。
- ⑧上段への膝蹴りは中学生以上の一般の部で有効、小学生以下の一般の部、  
クラス別ジュニア大会では反則となります。
- ⑨以上の他に審判判断により、悪質な試合態度や不適切な行為と見なした場合。（通常は1度警告する。）  
反則は悪質なものを除き注意が与えられ、注意2で減点1（減点1は相手方に有効1）。  
注意4で失格となる。  
例：場外注意1、顔面殴打注意1あわせて注意2、減点1。

## 6. 失格（注意4で失格となります。）

- ①試合中に審判員の指示に従わない等、粗暴な振る舞い・悪質な試合態度や行為と見なされた時。
- ②大会規約を遵守せず、大会役員の指示に従わない場合。
- ③出場時刻に遅れたり、出場しない時。  
\*但し、以下の場合、例外とする。  
◎大会医師の診断により、「試合続行不可能」と判断した場合。  
◎大会参加時に本人に関する不慮の事故（家族に何らかの不幸が生じる等）が、発生し、審判長・審議委員が協議の上、退場を許可した時。